

移動等円滑化取組計画書

2019年12月26日

住 所	川西市平野一丁目35番2号
事業者名	能勢電鉄株式会社
代表者名（役職名及び氏名）	代表取締役社長 城南 雅一

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

（1）旅客施設及び車両等の整備に関する事項

① 旅客施設の整備に関する事項

バリアフリー法に基づく駅の段差解消に関して、2019年12月の時点では全14駅（川西能勢口駅を除く）中、9駅で整備を完了している。未整備5駅のうち、絹延橋駅については2020年度末に整備が完了予定である。その他4駅については乗降人員が3000人満たず単費では多大な費用を要するため、整備計画の立案等できていないのが現状である。

② 車両の整備に関する事項

当社所有車両15編成の車両のうち、6編成の車両は、現在の移動等円滑化基準に適合していないため、車両更新や改良工事に併せて当該基準に適合させていく。2021年度には、7200系新造車両（1編成）の導入を予定している。

（2）旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

① 旅客支援、教育訓練等に関する事項

・鉄道事業部運転課（現業）において、助役クラスの監督職を中心にサービス介助士の資格取得を推進する。また、高齢者や障害者等の支援に関しても、年間の教育計画に基づき、継続して教育を実施する。

## II 移動等円滑化に関する措置

### ① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
絹延橋駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上り改札口～上りホームへの傾斜路(1個所)を新設する。(2019年度)</li> <li>・ 上り改札口に障害者対応型改集札機(1台)を新設(2020年度)</li> <li>・ 上り改札口構内に男子女子トイレ、及び多機能トイレを新設(2019年度)</li> <li>・ 下り駅舎新設及び下り改札口～下りホームへの傾斜路(1個所)を新設(2020年度)</li> <li>・ 下り改札口に障害者対応型改集札機(1台)を新設(2020年度)</li> </ul>

### ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
係員の巡回による旅客支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社は全駅無人駅のため、定期的な係員の巡回を実施すると共に、高齢者や障害者等を見かけた場合の「声かけ」「見守り」等の旅客支援を実施する。</li> </ul>
お客様への共助依頼要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客様に対して、ポスター等の掲示や駅放送等を活用し、高齢者や障害者等を見かけた場合の「声かけ」「誘導案内」などの共助依頼要請を実施する。</li> </ul>

### ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
今年度予定なし	

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
障害者の接遇に関する民間資格の取得促進	・鉄道事業部運転課（現業）の社員のサービス介助士資格習得を推進する（取得費用については会社負担）。
異常時における障害者等の避難誘導訓練の実施	・実車を使用し、異常時を想定した障害者等の避難誘導訓練を実施する。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

今年度予定なし
---------

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
変更なし		

Ⅴ その他計画に関連する事項

中期的な対応方針に記載された事項については、当社の中期経営計画に位置付けられている。
--

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。